## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 平成22年12月21日

【事業年度】 第14期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】株式会社 ティア【英訳名】TEAR Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 冨安 徳久

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1

【電話番号】 052-918-8200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 克己

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1

【電話番号】 052-918-8254

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 克己 【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高	(千円)	4,637,350	5,267,487	5,867,609	6,216,055	7,640,000
経常利益	(千円)	213,285	330,613	420,954	467,042	703,445
当期純利益	(千円)	90,565	184,026	224,349	276,654	404,722
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-		-		
資本金	(千円)	556,000	580,375	580,375	580,750	580,750
発行済株式総数	(株)	10,400	22,750	22,750	22,780	2,278,000
純資産額	(千円)	840,464	1,052,369	1,231,301	1,451,840	1,799,544
総資産額	(千円)	4,064,442	5,180,925	5,021,560	6,058,488	6,716,311
1 株当たり純資産額	(円)	80,813.92	46,258.02	54,123.13	63,733.12	789.98
1株当たり配当額	(円)	2,000	2,000	2,500	2,500	30
(うち1株当たり中間配当額)	(口)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1 株当たり当期純利益金額	(円)	9,987.37	8,378.23	9,861.53	12,154.66	177.67
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	(円)	9,209.09	8,134.60	9,846.66	-	1
自己資本比率	(%)	20.7	20.3	24.5	24.0	26.8
自己資本利益率	(%)	14.3	19.4	19.6	20.6	24.9
株価収益率	(倍)	21.5	9.9	8.1	10.3	11.4
配当性向	(%)	20.0	23.9	25.4	20.6	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	210,713	486,776	411,725	554,859	860,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	849,173	982,561	214,857	701,580	710,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	605,342	721,461	340,869	469,645	16,207
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	614,350	840,026	696,025	1,018,950	1,184,747
従業員数	(人)	147	156	178	199	217
(外、平均臨時雇用者数)	. ,				(25)	(55)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載 しておりません。
  - 4.持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
  - 5.当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成22年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第11期及び第14期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、期首に行われたものとして計算しております。
  - 6.第12期の1株当たり配当額につきましては、記念配当500円が含まれております。
  - 7. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であった場合には記載しておりません。

# 2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	名古屋市中川区中須町59番地に葬祭施行を目的として株式会社ティア設立、資本金9千万円
平成10年1月	名古屋市中川区中須町に1号店「ティア中川」を開設
平成10年11月	名古屋市南区千竈通に2号店「ティア笠寺」を開設
平成11年8月	名古屋市港区正保町に3号店「ティア港」を開設
平成11年10月	名古屋市中川区山王に4号店「ティア山王」を開設
平成13年 2 月	名古屋市緑区六田に5号店「ティア緑」を開設
平成13年4月	名古屋市中川区中須町59番地より名古屋市中区新栄二丁目2番7号アーク広小路6Fへ本社を移
	<b>東</b>
平成13年7月	名古屋市昭和区御器所通に6号店「ティア御器所」を開設
	名古屋市東区大幸に7号店「ティア大幸」を開設
平成13年8月	名古屋市北区黒川本通に8号店「ティア黒川」を開設
平成13年12月	名古屋市中村区鳥居西通に9号店「ティア中村」を開設
平成14年7月	名古屋市天白区境根町に10号店「ティア相生山」を開設
	名古屋市中区新栄より名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1 へ本社を移転
平成14年10月	愛知県西春日井郡西枇杷島町(現:愛知県清須市西枇杷島町大黒)に11号店「ティア西枇杷島」
	を開設
平成14年11月	愛知県海部郡蟹江町大字西之森字源助山(現:愛知県海部郡蟹江町学戸)に12号店「ティア蟹
	江」を開設
平成14年12月	名古屋市港区港楽に13号店「ティア名港」を開設
	名古屋市西区上名古屋に14号店「ティア浄心」を開設
平成15年8月	愛知県海部郡甚目寺町坂牧(現:愛知県あま市坂牧)に15号店「ティア甚目寺」を開設
平成16年10月	愛知県豊明市西川町に16号店「ティア豊明」を開設
	名古屋市守山区小幡中に17号店「ティア守山」を開設
	葬祭フランチャイズ事業を開始
平成17年11月	名古屋市熱田区六番に18号店「ティア熱田」を開設
平成18年3月	大阪府門真市北巣本町に19号店「ティア門真」を開設
平成18年6月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年7月	株式会社フリーダムより事業譲受により、愛知県豊橋市向山大池町に20号店「ティア豊橋」、
	愛知県豊橋市牧野町に21号店「ティア豊橋南」を開設
平成19年10月	株式会社スリーケイエムより事業譲受により、愛知県岡崎市羽根北町に22号店「ティア岡崎」を開
	設
平成20年6月	愛知県名古屋市守山区四軒家に23号店「ティア四軒家」を開設
平成20年9月	株式会社名古屋証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
平成21年10月	名古屋市瑞穂区瑞穂通に24号店「ティア瑞穂」を開設
	名古屋市名東区野間町に25号店「ティア名東」を開設
平成21年12月	愛知県春日井市鳥居松町に26号店「ティア春日井」を開設
平成22年 6 月	名古屋市西区栄生に27号店「ティア栄生」を開設

## 3【事業の内容】

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

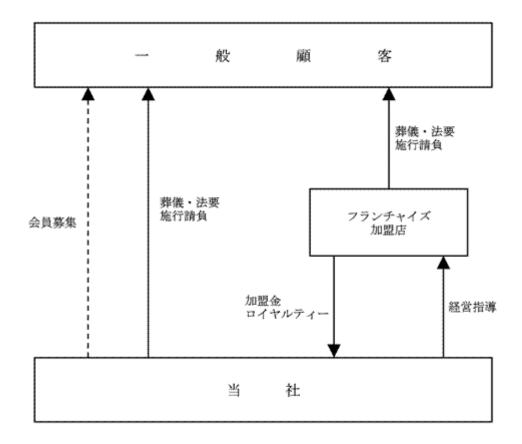
### (1) 葬祭事業

経営理念である「哀悼と感動のセレモニー」、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」をスローガンとして掲げております。営業範囲は名古屋市内及び近郊市町村を主としており、個人顧客を中心に、直営27の葬儀会館、ご自宅、寺院もしくは公民館等を会場としました葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

## (2) フランチャイズ事業

一般企業などを対象に、新規事業進出による事業拡大や遊休地の有効活用の観点から、開業以来蓄積された当社のノウハウを生かし、市場調査や会館企画から従業員教育や経営指導までトータルサポートを行う葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

## [事業系統図]



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
217 (55)	34.0	4.0	5,089

- (注) 1.従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの全期間(12ヶ月)にわたり給与支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.臨時従業員数が前期末に比べ、30人増加しましたのは、業容拡大に伴うパートタイマー、人材会社からの派遣社員の増加によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、経済対策の効果により一部の景気指標に持ち直し傾向が見られたものの、デフレの影響や雇用情勢の悪化、さらには円高の進行等の影響から、個人消費は依然低調に推移いたしました。

葬儀業界を取り巻く環境は、潜在需要を示す死亡者人口が今後30年間にわたり年々逓増すると推計されており、 業界全体における葬儀発生件数は増加傾向で推移しております。しかしながら、葬儀1件当たりの単価は、最近の 葬儀規模の縮小傾向や雇用・所得環境の影響から、依然として逓減傾向を示しております。

このような状況下、当社は、創業時の理念に基づき、価格体系の明確化に努めますとともに、より一層質の高い 葬儀サービスの提供による顧客満足度を高めるため、社員教育の充実に不断の努力を傾注いたしております。

また、さらなる経営基盤の拡充のために、名古屋市内を中心とした愛知県内での26会館の他、大阪府門真市の1会館を直営会館として運営しております。

これにより、当事業年度の葬儀請負施行件数は5,867件(前年同期比30.9%増)、売上高は76億40百万円(同22.9%増)、営業利益は7億70百万円(同45.0%増)、経常利益は7億3百万円(同50.6%増)、当期純利益は4億4百万円(同46.3%増)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

### (a)葬祭事業

当事業年度においても引き続き「ティアの会」入会キャンペーンや葬祭見学会・人形供養祭等のイベントを定期的に開催し、さらに、既存会員への働きかけや提携団体・企業に向けての営業等にも積極的に取り組み、会員数拡大に注力しました。

当事業年度に新たに開設した4店舗(名古屋市内に開設した「ティア瑞穂」、「ティア名東」及び「ティア 栄生」並びに愛知県春日井市に開設した「ティア春日井」)は、すでに既存店並みの業績を上げ順調に推移しております。また、既存店においても業績は全般的に前期実績を上回っております。

この結果、当事業年度は会員数の増加が葬儀施行件数に寄与し、売上高は75億49百万円(同22.4%増)となりました。

#### (b) フランチャイズ事業

当事業年度中におけるFC店の新規出店は3店舗(既存クライアント1店舗、新規クライアント2店舗)でしたが、新規クライアントの開拓が新規契約に結実し、売上高は90百万円(同82.5%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて1億65百万円増加 (前年同期比16.3%増)し、11億84百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は8億60百万円(同55.1%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額2億42百万円等があったものの、税引前当期純利益が7億1百万円、減価償却費3億8百万円であったこと等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は7億10百万円(同1.3%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億88百万円があったこと等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は16百万円(同96.5%減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入13億円があったものの、長期借入金の返済による支出12億47百万円があったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 金額(千円)	前年同期比(%)
葬祭事業	7,549,889	122.4
フランチャイズ事業	90,110	182.5
合計	7,640,000	122.9

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.フランチャイズ事業におきましては、当事業年度中に新規契約3店舗が開業いたしました。

#### (4) 葬儀請負の状況

当事業年度の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	(自 平成20:	業年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
	会館数	施行件数(件)	会館数	施行件数(件)	
名古屋市内	15	3,131	18	4,057	
愛知県内(名古屋市内を含まず)	7	1,206	8	1,615	
愛知県外	1	144	1	195	
合計	23	4,481	27	5,867	

### 3【対処すべき課題】

当社は「哀悼と感動のセレモニー」という基本理念のもと、「日本で一番『ありがとう』といわれる葬儀社」をスローガンに企業価値を高めていくため、次の点に取り組んでいく方針であります。

### サービス品質の向上(人材教育)

当社では、悲しみのなか執り行われる葬儀は、葬祭業である前に「究極のサービス業」であると捉えております。当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、「死」に携わる者の考え方・徳育的教育から葬祭知識・宗教知識・サービスマナーに至るまで段階的に社員研修を行っておりますが、サービス品質の更なる向上を実現するため、人材教育の充実強化を重要な課題と位置づけております。

## 投資の回収

近年、葬儀施行スペースの確保が難しい洋風建築住宅やマンション等の高層住宅へ居住する人が増加しております。特に都市部では、近隣住民との関係が希薄化し、自宅施行の際に必要な人手の確保が難しくなっております。

また、葬儀施行が可能な集会所や公民館等の施設の利便性も低下していることから、葬儀会場は、従来の自宅、寺院・教会から、通夜、葬儀、法要まで一貫して執り行う場所を提供する葬儀専用会館へと移行しております。このような市場動向を捉え、当社は、名古屋市内を中心にドミナント方式での会館展開を推進しております。

新規出店物件の選定にあたっては、死亡者人口及び競合他社状況等のマーケット調査、立地条件及び賃借条件等の物件調査、並びに葬儀施行件数予測、売上及び収益等の業績予想を勘案し、当社の出店基準に見合うと判断できた物件への出店を決定しておりますが、新規葬儀会館が事業計画に沿った投資回収を行うことが重要な課題であります。今後は、投資額に見合った収益性の確保及び投資額回収を今まで以上に精査した出店計画を策定するとともに、会館オープン以後はできるだけ早期に黒字目標を達成するよう、より強固な利益体質を作り上げるように取り組むことを重要な課題と位置づけております。

### 会員数の拡大

当社は、将来顧客となる会員数を更に拡大する方針であります。

葬儀会館の利便性を前面に打ち出した会館施設の見学会の開催や、各種メディアを利用した認知度の向上を行う必要があります。また、前事業年度より引き続き、一般消費者のみならず、企業・団体の福利厚生の一環として利用

して頂くことを目的とした団体契約の推進や、生前見積りにより消費者の意識改革を促し、当社の会員数の拡大を行うことが重要な課題であります。

#### 組織の強化

当社は、さらなる事業拡大に繋げるため、経営管理体制の向上や財務体質の改善に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、強靭な経営体質の構築、また、内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化が必要と考えております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

## 葬儀需要の変動について

### A . 死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)によると、平成21年から平成22年にかけては前年に比して2%の伸び率で死亡者数が増加すると予想されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価(1件当たり)に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### B . 葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動いたします。また、公正取引委員会の「葬儀サービスの取引実態に関する調査報告書」(平成17年7月発表)によれば、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### C.季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期が他の季節に比して葬儀施行件数が多い繁忙期となります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

## 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないことから、新規参入が比較的容易であります。当業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種(鉄道会社、農協、生協等)からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社の業績に影響を与えるような環境変化が起こる可能性も否定できません。

### 金利について

当社は、会館造作費用・差入保証金等の出店資金及び会館土地建物の購入資金を、主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高い水準にあります。したがって今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている「ティアの会」会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で取り結ぶ加盟店契約に基づいて「ティア」という会館名でチェーン展開を行っておりますが、会館においての不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれた場合、当社の 業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ事業は、加盟店と当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同作業であり、加盟店及び当社のいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合においても、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 葬儀会館の賃借について

当社は、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物の賃借をいたしております。

#### A. 保証金等

賃借条件により、建設協力金または保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### B. 定期借地権

当社は、20年間若しくは30年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### C. 関連当事者との取引について

当社は、葬儀会館の賃借に関して、主要株主横山博一及び㈱夢現と次のような取引があります。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個 人)及びその 近親者	横山 博一	名古屋市 天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.0	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		-
役員及び その近親者	冨安 徳久	名古屋市 中区	-	当社 代表取締 役	(被所有) 直接5.0		地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)4	ı		-
主要株主(個 人)及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有す る会社等	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全会社	(被所有) 直接37.5	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. 当社主要株主横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
  - 3. 当社は、会館の賃借料に対して、当社主要株主横山博一及び㈱夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
  - 4. 当社は、会館の賃借料に対して、当社代表取締役冨安徳久より債務保証を受けておりましたが、当期中にすべて解消しております。

当社は、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証したうえで、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

## D. 出店計画

現在出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に希望する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合につきましては、出店計画に遅れが生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 減損会計について

当社は、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い会館等について減損処理が必要となった場合、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 災害について

当社は、名古屋市を中心とする東海地区において多店舗出店(ドミナント方式)による会館の展開を行っております。これにより「ティア」の認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している東海地区において地震等の大きな自然災害が発生した場合、多大な影響を受けることが予想されます。その場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
南海電気鉄道株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成17年 1 月12日から 8 年間
(注) 1	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
株式会社天翔苑	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成18年2月1日から10年間
(注) 2	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
大丸石材産業株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成18年6月6日から10年間
(注)3	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
株式会社月昇天	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成20年5月2日から10年間
(注) 4 , 5	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
株式会社豊蓮	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成21年10月26日から10年間
(注) 6 , 7	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
エスケーアイマネージメ	   葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	   平成21年11月24日から10年間
ント株式会社		
(注)8	を行う契約 	(以後、1 年毎の継続契約) 
株式会社ふなやす	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成22年4月16日から10年間
(注) 9	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)
株式会社アルファ	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供	平成22年8月26日から10年間
(注)10	を行う契約	(以後、1年毎の継続契約)

- (注) 1. 南海電気鉄道株式会社のフランチャイズチェーンであるティア橋本は、平成18年3月25日より和歌山県橋本市において、ティア千代田は平成19年5月12日より大阪府河内長野市において、ティア泉大津は平成21年4月18日より大阪府泉大津市において、ティア貝塚は平成21年6月27日より大阪府貝塚市において、ティア富田林は平成22年6月18日より大阪府富田林市において、ティア住之江は平成22年10月23日より大阪府大阪市において営業を開始しております。
  - 2.株式会社天翔苑のフランチャイズチェーンであるティア各務原は、平成18年4月15日より岐阜県各務原市において、ティア長良は平成18年6月10日より岐阜県岐阜市において、ティア又丸は平成19年9月29日より岐阜県岐阜市において、ティア加納は平成20年7月5日より岐阜県岐阜市において、ティア芥見は平成21年3月21日より岐阜県岐阜市において営業を開始しております。
  - 3.大丸石材産業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア知立は、平成18年11月25日より愛知県知立市において営業を開始しております。
  - 4.株式会社月昇天は平成20年11月1日をもって契約上の地位をワセ田実業株式会社より承継いたしました。
  - 5.株式会社月昇天のフランチャイズチェーンであるティア瀬戸南は、平成20年12月6日より愛知県瀬戸市において営業を開始しております。また、ティア新瀬戸は翌事業年度中に営業を開始する予定であります。
  - 6.株式会社豊蓮は平成22年1月27日をもって契約上の地位を株式会社インテリアスーパーシステムズより承継いたしました。
  - 7.株式会社豊蓮のフランチャイズチェーンであるティア半田南は、平成22年7月10日より愛知県半田市において営業を開始しております。
  - 8. エスケーアイマネージメント株式会社のフランチャイズチェーンであるティア西尾は、平成22年7月24日より愛知県西尾市において、ティア桑名は平成22年11月20日より三重県桑名市において営業を開始しております。
  - 9.株式会社ふなやすのフランチャイズチェーンであるティア養老は、平成22年12月11日より岐阜県養老郡において営業を開始しております。
  - 10.株式会社アルファのフランチャイズチェーンは、翌事業年度中に営業を開始する予定であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 この財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期 間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、この ような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

#### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 業績の概要

当事業年度は家族葬ニーズの高まりや弔問会葬者の減少など、前事業年度に引き続き葬儀施行単価は減少傾向で推移しておりますが、直営会館を4店舗オープンし、また既存店も計画に対し好調に推移したことから、当事業年度の葬儀施行件数は増加し、創業以来過去最高の売上金額を計上しました。

当事業年度における売上増加の要因については、近年にオープンした店舗の認知度が向上し軌道に乗り始めていることをはじめとして、創業以来経営方針に掲げておりますドミナント出店が功を奏し、当社の知名度が向上してきたためであると思われます。このことは、前事業年度以前に開業した既存店舗売上の前年同期比実績が概ね伸びていることから推測することができます。なお、名古屋市内での死亡数における当社葬儀請負件数の割合は19%を超えております。

この結果、当事業年度は、営業収益の増加に伴い営業利益、経常利益及び当期純利益は増加する結果となりました。

#### 売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は7,640,000千円となりました。上記で述べた葬儀売上金額の増収に伴い、法事・法要の受注、返礼品等のアフター販売も増加しました。

また、売上原価は5,228,124千円でした。売上原価率は68.4%と、前事業年度に比べ1.7ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、1,640,876千円となっております。販売費及び一般管理費対売上高比率は21.5%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しております。

この結果、売上総利益、営業利益はそれぞれ2,411,875千円、770,999千円となり、前事業年度に比べ利益率が売上総利益は1.7ポイント上昇、営業利益は1.5ポイント上昇しております。

### 経常利益

当事業年度の経常利益は703,445千円となっております。売上高経常利益率は9.2%と、前事業年度に比べ1.7ポイント上昇しております。

## 法人税等(法人税等調整額を含む)及び当期純利益

当事業年度の法人税等(法人税等調整額を含む)は297,221千円となっており、その結果、当期純利益は404,722千円となり、売上高当期純利益率は5.3%と、前事業年度に比べ0.8ポイント上昇しております。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご覧ください。

#### (4)経営戦略の現状と見通し

消費者にとって葬儀は非日常的な行事であるために一般的な相場感覚を持ちにくく、宗教的な色彩が強いために価格交渉がタブー視されてきました。また、多くの消費者が、「親族の死」という冷静な判断を行いにくい精神状態のもとで契約せざるを得ないという特殊事情もあります。従来はこれらの事情により葬儀社間での価格競争が起こりにくく、葬儀費用は高値安定で推移しておりました。

しかし、財団法人日本消費者協会「第8回『葬儀についてのアンケート調査』報告書」(平成19年12月刊行)によりますと、葬儀内容やサービスに対する費用を「高かった」と感じている人は20.8%、「やむを得ない金額だ」と思っている人は21.0%でした。また、消費者からは「葬儀料金システムが不明瞭である。」、「形式にとらわれない、簡素ながら心のこもった葬儀を近親者のみで行いたい。」といった意見も増えてきております。

当社は1997年の会社設立以来、セット料金による低価格商品の提供に取り組んでまいりました。近年は、会葬者数の減少あるいは近親者のみで葬儀を執り行う「家族葬」の増加により葬儀施行規模の縮小傾向が見られ、葬儀1件当たりの平均単価が逓減傾向にあります。当社はこれからも、こうした時代の流れに適合したサービスを市場に提供し、他社との差別化を図ってまいります。

また、従来は自宅で行われることが多かった葬儀ですが、近年は会館で行いたいと要望されるお客様が増えてきております。そのため、自社で葬祭会館を保有することは葬儀ニーズを捉えるために必要不可欠な要素となっております。葬儀社自らが会館を保有することは、自宅で葬儀のできない遺族のニーズを獲得することができるため、葬儀社のメリットは大きいといえます。しかしながら、会館建設には多額の建設費がかかるため、多くの零細葬儀社には、会館を保有する余裕はありません。そのため、会館を保有する葬儀社は顧客獲得の機会を飛躍的に増大させることができます。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)によると、我が国の総人口は平成16年でピークを迎え、平成17年以降は前年比増加に転じる年はあるものの、減少傾向が続きます。一方、我が国の平成22年度の死亡者数は1,192千人であり、さらに、死亡者数は増加し、平成51~52年頃にそのピークを迎えると推計されています。これに伴い当分の間は、葬儀施行件数の増加傾向が続くと思われます。

当社は同業他社に比べ後発であったにもかかわらず、営業エリアを名古屋市及び名古屋市近郊に特化して同地域内に23店舗を展開し、更に営業エリアの拡大を目指して愛知県東部である三河地方及び関西圏へ進出し、設立から13年間で27会館を展開いたしました。今では名古屋市内における自社葬儀会館を多く保有する葬儀社の1つとなっておりますが、「生活圏内に必ず存在する地域密着型の会館」を目指すべく新規出店を継続し、ドミナント出店による知名度の向上及びサービスの向上を図っていく所存であります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しました。

### 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、葬儀にかかる仕入、人件費であります。設備資金需要のうち主なものは、葬儀会館新設のための建設費用であります。

### 財務政策

当社の運転資金は、主に営業活動で生み出される資金で調達ができており、一部短期借入金により調達を行っております。短期借入金の残高は56,668千円で、すべて金融機関からの借入であります。設備資金については、一部自己資金で賄うこともありますが、主に借入により調達を行っております。1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は3,806,304千円で、すべて金融機関からの借入であります。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しました。

その中で記載した事項のほか、見込顧客である「ティアの会」会員獲得の営業力強化を推進し、また適時開示に 適応すべく基幹システム及びホームページの充実を図るためのシステム部署の設置、さらには人材教育のための 「ティアアカデミー」事務局など管理部門の強化を実現するための「人材の確保と教育」が最も重要な点と考え、 実践してまいります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社は、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、名古屋市内及び近郊において新規会館の出店を中心に総額1,288,173千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、名古屋市瑞穂区にティア瑞穂の新設330,067千円、名古屋市名東区にティア名東の新設263,888千円、名古屋市西区にティア栄生の新設203,979千円、及び春日井市にティア春日井の取得291,485千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

		1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
± 344 cr. 62	== W +0 00		7714-77 - 1			1四咎			// AIK E #L
事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	建物及び   構築物   (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 ( 千円 )	合計 (千円)	(人)
本社及びティア黒川 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業	事務所 葬祭ホール	208,926	61	126,308 (563.9)	17,009	11,935	364,241	104 (53)
ティア中川 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	8,295	51	-	-	2,925	11,272	5
ティア笠寺 (名古屋市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	20,305	-	30,750 (228.0)	-	1,379	52,435	5
ティア港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	4,601	26	-	-	1,373	6,001	4
ティア山王 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール 倉庫	66,117	69	-	-	3,258	69,445	3
ティア緑 (名古屋市緑区)	葬祭事業	葬祭ホール	122,951	25	-	-	979	123,956	5
ティア御器所 (名古屋市昭和区)	葬祭事業	葬祭ホール	11,393	70	-	-	1,533	12,997	5
ティア大幸 (名古屋市東区)	葬祭事業	葬祭ホール	113,112	52	-	-	1,767	114,932	4
ティア中村 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	121,274	76	-	-	1,570	122,921	4
ティア相生山 (名古屋市天白区)	全社共通 葬祭事業	研修施設 葬祭ホール	2,498	118	-	i	542	3,160	4
ティア西枇杷島 (愛知県清須市西枇杷島町)	葬祭事業	葬祭ホール	48,204	75	-	-	1,236	49,515	4
ティア蟹江 (愛知県海部郡蟹江町)	葬祭事業	葬祭ホール	128,375	75	-	-	1,968	130,419	4
ティア名港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	32,665	75	-	-	365	33,106	4

		T T			帳簿	 価額			<del>[</del>
事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
ティア浄心 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	71,778	0	188,285 (666.9)	-	366	260,430	5
ティア甚目寺 (愛知県あま市)	葬祭事業	葬祭ホール	64,777	70	70,386 (726.8)	i	491	135,726	4
ティア豊明 (愛知県豊明市)	葬祭事業	葬祭ホール	106,588	-	-	1	753	107,341	6
ティア守山 (名古屋市守山区)	全社共通 葬祭事業	倉庫 葬祭ホール	96,514	-	-	-	716	97,231	4
ティア熱田 (名古屋市熱田区)	葬祭事業	葬祭ホール	109,134	53	-	1	1,576	110,764	4
ティア門真 (大阪府門真市)	葬祭事業	葬祭ホール	155,830	-	235,246 (917.9)	-	1,718	392,795	5 (1)
ティア豊橋 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	70,454	-	90,514 (608.7)	-	785	161,754	2
ティア豊橋南 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	50,096	-	141,510 (1,697.5)	-	1,466	193,073	7 (1)
ティア四軒家 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	197,444	-	-	-	3,664	201,109	4
ティア岡崎 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	28,066	-	-	-	818	28,885	5
ティア瑞穂 (名古屋市瑞穂区)	葬祭事業	葬祭ホール	290,602	-	-	-	6,638	297,240	4
ティア名東 (名古屋市名東区)	葬祭事業	葬祭ホール	135,151	-	-	91,485	8,719	235,355	4
ティア春日井 (愛知県春日井市)	葬祭事業	葬祭ホール	200,950	-	62,601 (470.7)	-	6,586	270,138	4
ティア栄生 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	185,079	-	-	-	10,937	196,017	4

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3.賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名	事業部門別の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ティア中川	葬祭事業	葬祭ホール	28,912
ティア笠寺	葬祭事業	葬祭ホール	10,571
ティア港	葬祭事業	葬祭ホール	35,400
ティア御器所	葬祭事業	葬祭ホール	49,045
ティア相生山	葬祭事業	葬祭ホール	43,548
ティア名港	葬祭事業	葬祭ホール	36,000
ティア守山	葬祭事業	葬祭ホール	30,000
ティア岡崎	葬祭事業	葬祭ホール	30,000

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向等を勘案のうえ、出店計画に基づき策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

### (1) 重要な設備の新設等

_	(·/====================================										
	事業所名	5C- <del>7</del> +h	   事業部門	机供の中容	投資予	定金額	資金調達	着手及び乳 	完了予定年 引	完成後の	
	争耒州石	所在地	別の名称	名称   設備の内谷   総額   既		既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力	
	新規会館	愛知県 岡崎市	葬祭事業	葬祭ホール	218,402	130,523	自己資金 及び借入 金	平成 22. 7	平成 22.10	葬祭施行 件数の増 加	
	ティア岡 崎	愛知県 岡崎市	葬祭事業	葬祭ホール	365,569	10,040	自己資金 及び借入 金	平成 22.8	平成 22.10	(注)	
	新規会館	愛知県 豊橋市	葬祭事業	葬祭ホール	162,218	-	自己資金 及び借入 金	平成 22.10	平成 23. 3	葬祭施行 件数の増 加	

(注)賃貸借契約している既存設備を買い取りするものであり、能力の増加はありません。

## (2) 重要な改修

車坐丘夕	能大地	所在地 事業部門		投資予定金額		資金調達	着手及びデ 月	完了予定年 目	完成後の
事業所名	別江地	別の名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	完成後の 増加能力 (注)
ティア笠 寺	愛知県 名古屋市	葬祭事業	葬祭ホール	44,720	-	自己資金 及び借入 金	平成 22.10	平成 22.12	(注)

(注)既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

(3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	9,100,000		
計	9,100,000		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,278,000	2,278,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100 株
計	2,278,000	2,278,000		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月1日 (注)1	2,000	10,400	136,000	556,000	189,500	189,500
平成19年2月1日 (注)2	10,400	20,800	-	556,000	-	189,500
平成18年10月1日~ 平成19年9月30日 (注)3	1,950	22,750	24,375	580,375	24,375	213,875
平成20年10月1日~ 平成21年9月30日 (注)3	30	22,780	375	580,750	375	214,250
平成22年1月1日 (注)4	2,255,220	2,278,000	-	580,750	-	214,250

# (注) 1 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 175,000円 引受価額 162,750円 資本組入額 68,000円 払込金総額 325,500千円

- 2.株式分割(1:2)によるものであります。
- 3.新株予約権の行使による増加であります。
- 4. 株式分割(1:100)によるものであります。

## (6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	3	4	37	2	-	1,361	1,407	
所有株式数 (単元)	-	86	18	11,066	12	-	11,595	22,777	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.38	0.08	48.58	0.05	-	50.91	100.00	

- (注)1.自己株式26株は、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
  - 2. 平成21年10月26日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月1日(実質上は平成22年1月4日)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

## (7)【大株主の状況】

### 平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2-2-7	856,000	37.57
横山 博一	愛知県名古屋市天白区	228,000	10.00
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-4	160,000	7.02
富安 徳久	愛知県名古屋市中区	115,000	5.04
内堀 弘	石川県金沢市	89,000	3.90
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	52,900	2.32
阿部 重治	岐阜県各務原市	51,200	2.24
池戸 正勝	愛知県名古屋市守山区	42,000	1.84
深谷 志郎	愛知県名古屋市中村区	33,000	1.44
深澤 廣	愛知県名古屋市東区	20,000	0.87
花重美株式会社	愛知県名古屋市中村区稲上町1-73	20,000	0.87
計	-	1,667,100	73.18

## (8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

			17%22-7710017%12
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,277,700	22,7	77 -
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,278,000	-	-
総株主の議決権	-	22,7	77 -

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が26株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	44,720
当期間における取得自己株式	15	31,125

りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	•	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	26	-	41	-

<sup>(</sup>注)当期間における保有自己株式数には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率(ROE)の向上などを総合的に判断した上で、今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を行うことを基本的な方針としております。この他、毎年3月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施いたしました。この結果、 当事業年度の配当性向は16.9%となりました。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資のみならず、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大及び新規分野での事業展開を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」 旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月11日 取締役会決議	68	30

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

( , = ==							
回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期		
決算年月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年9月	平成21年 9 月	平成22年 9 月		
最高(円)	330,000	264,000	85,000	148,000	140,000		
取同(口 <i>)</i>	330,000	1 106,000	85,000	140,000	2 2,200		
<b>旦</b> 併(田)	100 000	197,000	78,000	68,500	122,500		
最低(円)	188,000	1 75,000	71,200	00,500	2 1,280		

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年9月19日より名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は同取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月2日付をもって同取引所セントレックスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、第12期の最高・最低株価のうち 印は同取引所セントレックスにおけるものであります。

- 2. 1は、株式分割(平成19年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 3. 2は、株式分割(平成22年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,630	1,959	1,879	1,760	1,890	2,200
最低(円)	1,451	1,565	1,700	1,660	1,701	1,830

(注)最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

では、	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
京務取締役			冨安 徳久	昭和35年7月5日生	山口店入社 昭和57年9月 株式会社出雲殿入社 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 当社設立 代表取締役社長就任(玛	` '	115,000
平成16年5月 有限会社をどり葬祭設立 (大表球辞位社長就任   平成17年10月 当社入社 解発性進本部長   平成19年12月 執行役員ランチャイズ事業本部 (注)5   東業本部長   四部 昌吉   昭和36年3月20日生   平成19年12月 取締役数任(現任) 罪祭推進本部長   平成19年12月 取締役数任(現任) 罪祭推進本部長   平成19年12月 取締役数任(現任) 罪祭籍進本部長   平成19年12月 取締役数任(現任) 罪祭籍業本部長   平成19年12月 取締役数任(現任) 罪祭營業本部長   平成19年12月 取締役就行(現任) 罪祭營業本部長   平成19年12月 取締役就行(現任) 罪祭董業本部長   平成21年3月 財政保証   1年3年3日   1年3日   1年3日   1年3年3日   1年3年3日   1年3年3日   1年3日   1年3日   1年3年3日   1年3年3日   1年3年3日   1年3日   1年3日3日	常務取締役	人財開発本部長	深谷 志郎	昭和26年10月18日生	平成8年11月 有限会社名古屋丸八互助会入社平成9年9月 当社入社業務課長平成10年12月 常務取締役就任 人財開発本部長	(注)5	33,000
取締役 葬祭事業本部長 宮崎 芳幸 昭和51年6月3日生 平成16年10月 葬祭営業本部長 平成19年12月 取締役就任(現任) 葬祭営業本部長 平成19年12月 取締役就任(現任) 葬祭営業本部長 (注)5 3 3 長平成19年12月 取締役就任(現任) 葬祭営業本部長 (現任) 平成15年5月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 取締役就任 管理本部長 (現任) 昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社 人)入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 常勤監査役就任(現任) 平成 18年4月 横口繁男税理士事務所 入所 平成15年4月 増口繋男税理士事務所 入所 平成15年7月 常勤監査役就任(現任) 平成 8年4月 横口繋男税理士事務所 設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社 (現日本トランスシティ株式会社 (現日本トランスシティ株式会社 (現日本トランスシティ株式会社 )入社 平成10年6月 同社監査役就任 (現日) 平成17年12月 コールセンター株式会社監査 役就任 平成14年6月 同社監査役就任 平成19年6月 同社監査役就任 平成14年6月 同社監査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役就任 平成19年6月 同社経査役 (注)4 平成19年6月 同社経査税 (注)4 平成19年6月 同社経査税 (注)4 平成19年6月 同社経査税 (注)5 年 平成19年6月 同社経済 (注)5 年 日 平成19年7日 (注)5 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	取締役	1	岡留 昌吉	昭和36年3月20日生	平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 平成17年10月 当社入社 葬祭推進本部長 平成18年7月 執行役員フランチャイズ事業本部 長 平成19年10月 執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月 取締役就任(現任)葬祭推進本部 長	(注)5	-
取締役 管理本部長 山本 克己 昭和39年4月22日生 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年7月 取締役就任 管理本部長 (現任) 昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション (注)4 20 入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 常勤監査役就任(現任) 平成 8年4月 樋口繋男税理士事務所 入所 平成10年5月 税理土登録 平成11年1月 稲生 一部 税理土登録 平成11年1月 稲生 一部 税理土登録 平成11年1月 稲生 一部 税理土 事務所 設立 同所所長 (現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成16年6月 同社監査役就任 平成16年6月 可計監査役就任 平成16年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任	取締役	葬祭事業本部長	宮崎 芳幸	昭和51年6月3日生	平成16年10月 葬祭営業本部長 平成18年7月 執行役員葬祭営業本部長 平成19年12月 取締役就任(現任)葬祭営業本部 長	(注)5	3,400
(現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社	取締役	管理本部長	山本 克己	昭和39年4月22日生	ションズ入社 経理部長 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成21年3月 当社入社 経理課長 平成21年7月 執行役員管理本部長	(注)5	-
監査役     稲生 浩子     昭和37年6月13日生     平成10年5月 税理土登録 平成11年1月 稲生浩子税理土事務所 設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任	常勤監査役		深澤 廣	昭和13年10月22日生	(現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成15年4月 当社入社内部監査室	(注)4	20,000
(現日本トランスシティ株式会 社)入社 監査役 出口 紘一 昭和16年4月3日生 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任	監査役		稲生 浩子	昭和37年6月13日生	平成10年5月 税理士登録 平成11年1月 稲生浩子税理士事務所 設立 同所所長(現任)	(注)3	-
	監査役		出口 紘一	昭和16年4月3日生	(現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査役就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	171,400

EDINET提出書類 株式会社ティア(E05585)

有価証券報告書

- (注) 1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。
  - 2.稲生浩子氏および出口紘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 平成21年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4 . 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5 . 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
村瀬 眞人	昭和25年6月1日生	昭和46年3月トヨタカローラ名古屋株式会社入社 平成18年10月同社特販部長(現任)	1,000

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

### イ.企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として企業価値を高めるとともに、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス(法令遵守)の徹底並びに、経営の透明性を追及し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うことであります。

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。取締役会は取締役5名で、監査役会は常勤 監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことにな る場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において、 補欠の社外監査役1名を選任しております。

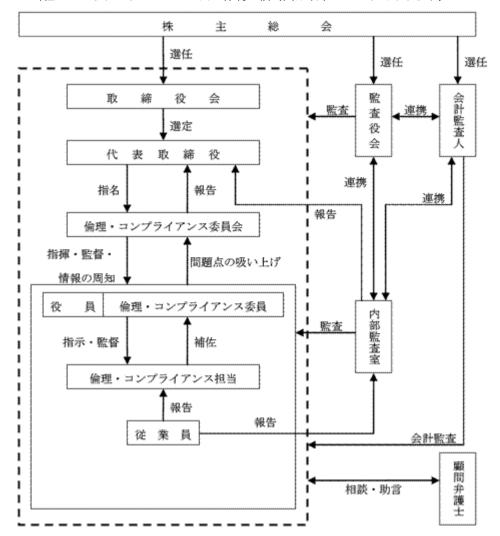
取締役会は定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

なお、決裁権限は職務権限規程で明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。

倫理・コンプライアンス委員会では、取締役会で決議された倫理・コンプライアンスガイドラインに定めた 事項の円滑で適正な運用を図り、会社の取締役及び従業員(嘱託として雇用された者やパートタイマーを含む。)のガイドライン遵守の指導、監督等を行っております。

当社は、業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、公認会計士等第三者に対して、適宜、助言を仰いでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 口.企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役会の任期を1年としております。

また、それぞれの経験、職見、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

さらに、監査役会(社外監査役を含む)、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

#### 八.内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、特に役員に対してはコンプライアンスに関する重要な情報を周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報(取締役会議事録、株主総会議事録等)については、電子データを含めた文書の保存及び管理責任者を選任し、文書の保存期間や閲覧できる者の範囲を法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程によって管理する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、当社の事業活動において発生しうるリスクの防止を図る管理体制の整備、発生したリスクに対する対応等を行う。

各部署の責任者は、倫理・コンプライアンス委員会の委員として日常の業務活動におけるリスク管理を行う。具体的には、倫理・コンプライアンス委員会で内部統制の評価範囲を決定し、この評価範囲に該当する業務プロセスを担当する各部署で、当該業務プロセスに係るリスクの評価と対応をリスクコントロールマトリックスに記載し、倫理・コンプライアンス委員会で検討を行うことで、リスクの防止あるいは軽減に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を 行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備した。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。

全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、定期的に開催される社内研修等による倫理面を重視した教育も実施する。

全役員及び従業員が、法令、企業倫理について相談できる窓口として「社内通報制度」を設ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置しない。ただし、監査役(会)が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役(会)スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役(会)より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役(会)スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、 法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求める。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備する。

監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(10) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部総務人事課を対応する部署として、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、役職員に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

#### 二.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制について、昨今の個人情報の漏洩が社会問題化している中で、当社は従業員に関する情報の他、一般顧客情報や「ティアの会」会員など個人情報を多数取り扱っている事業者として、個人情報の保護を目的としたプログラムを完成させ、その運用業況のチェックにつきましても内部監査計画に盛り込み、その機能維持を図っております。

今後も内在する企業リスクに対しては、より一層の内部管理体制の強化に励み、不測の事故の未然防止に努めてまいります。また、法令遵守(コンプライアンス)に関しましても、役員に徹底を図り、研修などにより全社員の意識向上に努めてまいります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査業務は内部監査室(人員1名)が担当しております。全部門に対し計画的に業務全般にわたり内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

監査役会は、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図っております。また、取締役との会合等も定期的に開催し、監査の有効を図っております。

監査役監査につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として、社外監査役に税理士1名を設置しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役稲生浩子氏及び、出口紘一氏の両氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役出口紘一氏を独立役員として指定しております。

当社は、経営監視機能を充実させるため、社外監査役の選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。特に独立性については、名古屋証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、現時点における当社の規模等を勘案し、能率的な経営と適切な経営監視機能が働く体制を確保するには、当社の事業内容に精通している5名の社内取締役と社外監査役2名を含む3名の監査役による構成が相応しい体制であると考えております。また、当社とは異なる事業分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役は、当社を客観的かつ中立的な見地から経営監視する役割を十分に果たすことができるものと考えております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

#### 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	お悪空の物質	報	対象となる役員の				
役員区分	制制等の総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	員数 (名)	
取締役	131,190	121,460	-	9,730	-	6	
監査役 (社外監査役を除く。)	4,550	4,200	-	350	-	1	
社外役員	6,380	5,880	-	500	-	2	

- (注) 1.上記には、平成21年12月21日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
  - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3.取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内と 決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。

## 口.役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

二、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役の報酬等の額は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

### 株式の保有状況

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 中浜 明光

指定有限責任社員 業務執行社員 西原 浩文

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等7名、その他1名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は5,000千円以上であらかじめ定められた額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事第	¥年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬   (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
21,000	-	22,000	•	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

## 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

## 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,018,950	1,184,747
売掛金	122,878	107,678
商品	8,791	11,320
貯蔵品	11,965	23,254
前払費用	89,513	89,709
繰延税金資産	49,011	58,909
その他	26,660	2,655
貸倒引当金	3,721	2,487
流動資産合計	1,324,051	1,475,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,556,142	3,374,705
減価償却累計額	682,639	849,962
	1,873,503	2,524,742
	198,072	274,834
減価償却累計額	125,879	148,383
	72,193	126,451
	35,070	29,909
減価償却累計額	33,631	29,007
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1,439	901
	149,242	236,580
減価償却累計額	118,791	160,504
	30,450	76,076
	883,003	945,605
リース資産	28,349	124,649
減価償却累計額	5,669	16,154
	22,679	108,494
建設仮勘定	506,012	141,343
有形固定資産合計	3,389,282	3,923,614
無形固定資産 無形固定資産	, ,	· · ·
のれん	159,245	134,163
商標権	129	99
ソフトウエア	27,012	34,176
リース資産	83,981	63,239
電話加入権	6,249	6,249
その他	6,658	8,166
無形固定資產合計 無形固定資產合計	283,277	246,094

	(平成21年9月30日)	(平成22年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	373	331
出資金	20	20
長期前払費用	149,272	152,616
差入保証金	895,854	895,900
繰延税金資産	16,356	21,946
投資その他の資産合計	1,061,877	1,070,815
固定資産合計	4,734,437	5,240,523
資産合計	6,058,488	6,716,311
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,212	283,767
短期借入金	-	56,668
1年内返済予定の長期借入金	1,123,894	1,155,658
リース債務	27,710	31,401
未払金	239,942	245,555
未払費用	9,077	12,646
未払法人税等	132,140	201,142
前受金	3,215	3,720
預り金	7,620	12,638
賞与引当金	60,617	62,538
役員賞与引当金	-	10,580
その他	32,189	21,066
流動負債合計	1,872,620	2,097,382
固定負債		
長期借入金	2,629,610	2,650,646
リース債務	87,976	157,619
その他	16,441	11,118
固定負債合計	2,734,027	2,819,383
負債合計	4,606,647	4,916,766
	-	

有価証券報告書

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,750	580,750
資本剰余金		
資本準備金	214,250	214,250
資本剰余金合計	214,250	214,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	656,868	1,004,640
利益剰余金合計	656,868	1,004,640
自己株式	-	44
株主資本合計	1,451,868	1,799,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	51
評価・換算差額等合計	27	51
純資産合計	1,451,840	1,799,544
負債純資産合計	6,058,488	6,716,311

(単位:千円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 売上高 6.216.055 7,640,000 売上原価 4,355,929 5,228,124 売上総利益 1,860,126 2,411,875 販売費及び一般管理費 広告宣伝費 269,560 335,074 支払手数料 83,762 88,738 役員報酬 122,580 131,540 給料及び手当 485,050 595,861 賞与 32,486 58,559 賞与引当金繰入額 36,099 38,663 役員賞与引当金繰入額 10.580 法定福利費 65,967 79,961 賃借料 23,873 21,292 減価償却費 62,094 64,542 その他 147,062 216,062 販売費及び一般管理費合計 1,328,538 1,640,876 770,999 営業利益 531,588 営業外収益 受取利息 4,416 6,192 受取供花搬入料 3,029 3,087 自動販売機手数料収入 1,504 1,709 受取保険金 2,127 2,140 その他 2,850 6,229 営業外収益合計 13,927 19,360 営業外費用 支払利息 69,580 77,507 株式公開費用 5,500 その他 3,392 9,406 営業外費用合計 78,472 86,914 経常利益 467,042 703,445 特別利益 貸倒引当金戻入額 644 1,097 特別利益合計 644 1,097 特別損失 3,179 2,598 固定資産除売却損 特別損失合計 3,179 2,598 税引前当期純利益 464,507 701,944 法人税、住民税及び事業税 215,933 312,691 法人税等調整額 28,080 15,469 法人税等合計 297,221 187,852 当期純利益 276,654 404,722

## 【売上原価明細書】

【光上水闸的制音】					
		前事業年度		当事業年度 (自 平成21年10月1日	
		(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		至 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	注記		構成比		構成比
区分	番号	金額(千円)	(%)	金額(千円)	(%)
商品原価					
商品原価		1,992,259		2,346,873	
商品原価計		1,992,259	45.8	2,346,873	44.9
<b>人件費</b>					
給料手当		290,979		285,193	
賞与		21,205		32,611	
賞与引当金繰入額		24,517		23,875	
法定福利費		43,565		45,766	
その他		4,694		5,050	
人件費計		384,963	8.8	392,496	7.5
経費		·			
業務委託費		785,693		952,566	
葬祭消耗品費		42,569		59,651	
会館消耗品費		14,326		75,008	
地代家賃		597,149		641,548	
水道光熱費		82,974		89,834	
管理保守料		50,128		59,972	
減価償却費		163,367		243,523	
租税公課		59,652		82,177	
その他		182,844		284,472	
経費計		1,978,706	45.4	2,488,755	47.6
売上原価合計		4,355,929	100.0	5,228,124	100.0

(単位:千円)

44

### 【株主資本等変動計算書】

当期末残高

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 580,375 580,750 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 375 当期変動額合計 375 当期末残高 580,750 580,750 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 213,875 214,250 当期変動額 375 新株の発行(新株予約権の行使) 当期変動額合計 375 当期末残高 214,250 214,250 資本剰余金合計 前期末残高 213,875 214,250 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 375 当期変動額合計 375 当期末残高 214,250 214,250 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 437,088 656,868 当期変動額 剰余金の配当 56,875 56,950 当期純利益 404,722 276,654 当期変動額合計 219,779 347,772 当期末残高 1,004,640 656,868 利益剰余金合計 前期末残高 437,088 656,868 当期変動額 剰余金の配当 56,950 56,875 当期純利益 276,654 404,722 当期変動額合計 219,779 347,772 当期末残高 656,868 1,004,640 自己株式 前期末残高 当期変動額 自己株式の取得 44 当期変動額合計 44 \_

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,231,338	1,451,868
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	750	-
剰余金の配当	56,875	56,950
当期純利益	276,654	404,722
自己株式の取得	-	44
当期変動額合計	220,529	347,727
当期末残高	1,451,868	1,799,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	9	23
当期変動額合計	9	23
当期末残高	27	51
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	9	23
当期変動額合計	9	23
当期末残高	27	51
純資産合計		
前期末残高	1,231,301	1,451,840
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	750	-
剰余金の配当	56,875	56,950
当期純利益	276,654	404,722
自己株式の取得	-	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	23
当期変動額合計	220,539	347,703
当期末残高	1,451,840	1,799,544

(単位:千円)

		(十四・11)
	前事業年度 (自 平成20年10月1日	当事業年度 (自 平成21年10月1日
	至 平成20年10月1日	至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	464,507	701,944
減価償却費	225,461	308,065
固定資産除売却損益( は益)	3,179	2,598
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,608	1,233
賞与引当金の増減額( は減少)	11,185	1,920
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	10,580
受取利息及び受取配当金	4,429	6,205
支払利息	69,580	77,507
売上債権の増減額( は増加)	43,564	15,200
たな卸資産の増減額(は増加)	1,134	13,817
仕入債務の増減額( は減少)	3,883	47,554
前払費用の増減額( は増加)	13,119	523
未払金の増減額( は減少)	68,736	3,005
未払消費税等の増減額( は減少)	16,015	2,920
その他	23,756	36,687
小計	822,450	1,180,364
利息及び配当金の受取額	185	117
利息の支払額	70,702	77,216
法人税等の支払額	197,073	242,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,859	860,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	582,490	688,685
無形固定資産の取得による支出	8,310	13,127
差入保証金の差入による支出	113,579	37,364
差入保証金の回収による収入	26,719	33,405
その他	23,918	5,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	701,580	710,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	370,000
短期借入金の返済による支出	-	313,332
長期借入れによる収入	1,800,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,243,426	1,247,200
株式の発行による収入	750	-
自己株式の取得による支出	-	44
配当金の支払額	56,616	56,752
リース債務の返済による支出	26,107	31,365
割賦債務の返済による支出	4,954	5,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,645	16,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,925	165,796
現金及び現金同等物の期首残高	696,025	1,018,950
現金及び現金同等物の期末残高	1,018,950	1,184,747
があることは自己はあるまでで	1 1,010,000	1 1,101,717

# 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
BI IM/J/A		
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法によ	
	り処理)を採用しております。	
2 . たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1)商品
び評価方法	総平均法による原価法	同左
	   (2 ) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法	最終仕入原価法による原価法
	なお、たな卸資産の貸借対照表価額に	なお、たな卸資産の貸借対照表価額に
	ついては収益性の低下に基づき簿価を切	ついては収益性の低下に基づき簿価を切
	下げております。	下げております。
		(1) (0) (2) (1)
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関	
	する会計基準」(企業会計基準第9号平	
	成18年7月5日公表分)を適用しており	
	ます。	
	なお、この変更によって損益に与える	
	影響はありません。	
3 . 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法(ただし、建物(附属設備を除	同左
	く)については定額法)を採用しており	13-
	ます。	
	あります。   ************************************	
	建物 15~38年	
	構築物 10~20年	
	車両運搬具 4~5年	
	工具、器具及び備品 3~6年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	なお、のれんについては、投資の効果が	
	及ぶ期間(10年)、自社利用のソフト	
	ウェアについては、社内における利用可	
	能期間(5年)に基づいております。	

	<b>范車</b> 坐 年 由	
項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・
	リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年9月30日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。	リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年9月30日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。
	(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方	1 3 3 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
	法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部	
	会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平 成6年1月18日(日本公認会計士協会	
	会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	
	なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の	
	賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理 を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微で あります。	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。	(1)貸倒引当金 同左
	(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当 事業年度に負担すべき支給見込額を計上 しております。	(2) 賞与引当金 同左
		(3)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業 年度に負担すべき支給見込額を計上して おります。

		有
項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5 . ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについて特例処理の条件	同左
	を充たしている場合には特例処理を採用	
	しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	当事業年度にヘッジ会計を適用した	同左
	ヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおり	
	であります。	
	ヘッジ手段…金利スワップ	
	ヘッジ対象…借入金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利リスクの低減並びに金融収支改善	同左
	のため、対象債務の範囲内でヘッジを	
	行っております。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	特例処理を採用しているため、有効性	同左
	の評価は省略しております。	
6.キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3か月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっております。	
7.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

#### 【表示方法の変更】

は41,346千円、その他は181,398千円であります。

【表示方法の変更】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
(損益計算書)	(損益計算書)
1.前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示して	1.前期まで区分掲記しておりました「株式公開費用」
おりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100	は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「そ
分の10を超えたため区分掲記しました。	の他」に含めて表示することにしました。
なお、前期における「受取保険金」の金額は730千円であ	なお、当期における「株式公開費用」の金額は6,640千円
ります。	であります。
	( 売上原価明細書 )
( 売上原価明細書 )	
1.新基幹システムの導入を機に、より適切な売上原価の	
内訳の集計が可能となったため、売上原価明細書の内訳	
科目の計上金額を一部変更しております。	
従来の方法によった場合、当期の商品原価は1,989,124千	
円、経費のうち葬祭消耗品費は20,131千円、会館消耗品費	

# 【注記事項】

# (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30	E)	当事業年度 ( 平成22年 9 月	
1.担保資産及び担保付債務	<u> </u>	1.担保資産及び担保付債務	оод )
担保に供している資産は次のと	とおりであります。	担保に供している資産は次の	Oとおりであります。
建物	573,023千円	建物	547,201千円
土地	126,308千円	土地	126,308千円
差入保証金	150,151千円	差入保証金	151,806千円
合計	849,483千円		825,315千円
担保付債務は次のとおりであり	)ます。 	担保付債務は次のとおりであ	5ります。
1 年内返済予定の長期	167,780千円	1 年内返済予定の長期	107,760千円
借入金		借入金	
長期借入金	322,760千円	長期借入金	215,000千円
保証債務	183,033千円	保証債務	166,883千円
合計	673,573千円	合計	489,643千円
2 . 偶発債務		2 . 偶発債務	
当社の所有する建物の地主につ	ついて、金融機関からの	当社の所有する建物の地主に	こついて、金融機関からの
借入に対して次の債務保証を行	っております。	借入に対して次の債務保証を	行っております。
保井 一好	183,033千円	保井 正純	166,883千円
なお、上記保証については、地当	<b>上の所有する土地及び</b>	なお、上記保証については、お	<b>対保井一好氏を被相続人</b>
当社の所有する建物113,166千円	円が担保に供されてお	をする相続人代表として、地主	Eの所有する土地及び当
ります。		社の所有する建物111,309千円	日が担保に供されており
		ます。	

# (損益計算書関係)

(3/11/17/11/13/13/				
前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
1.固定資産除売却損は、次のとおり		1 . 固定資産除売却損は、次のとおり	-	
固定資産除却損		固定資産除却損		
建物	439千円	建物	1,124千円	
構築物	構築物 571千円		539千円	
車両運搬具 5千円		車両運搬具	181千円	
工具、器具及び備品	26千円	工具、器具及び備品	44千円	
リース資産	2,079千円	解体費用	710千円	
解体費用 57千円		合計	2,598千円	
合計	3,179千円			

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	22,750株	30株	-	22,780株
合 計	22,750株	30株	-	22,780株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

- (注)普通株式の株式数の増加30株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	56,875千円	普通配当 2,000円 記念配当 500円	平成20年 9 月30日	平成20年12月8日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月11日	<b>₩`</b> ₹₩+	50 050 T III	피포레스스	2 F00III	亚世纪在 0 日20日	亚世24年42日 7 日
取締役会	普通株式	56,950千円	利益剰余金	2,500円	平放21年9月30日 	平成21年12月 7 日  

### 当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		
発行済株式						
普通株式(注)1	22,780株	2,255,220株	-	2,278,000株		
合 計	22,780株	2,255,220株	-	2,278,000株		
自己株式						
普通株式(注)2	-	26株	-	26株		
合 計	-	26株	-	26株		

- (注) 1. 平成22年1月1日付で、1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,255,220株増加しております。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月11日 取締役会	) 普通株式	56,950千円	2,500円	平成21年9月30日	平成21年12月7日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年11月11日	普通株式	68.339千円	利益剰余金	30円	亚弗22年0月20日	平成22年12月7日
取締役会	百週休八	66,339下口	<b>州</b>	3017	平成22年9月30日	一个成22年12月 / 口

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係
(平成21年9月30日現在)	(平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致	同左
しております。	
2 . 重要な非資金取引の内容	2 . 重要な非資金取引の内容
当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース	当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース
取引に係る資産の額は134,659千円、債務の額は	取引に係る資産の額は96,300千円、債務の額は104,700
141,793千円であります。	千円であります。
当事業年度に新たに計上した割賦契約に係る資産の	
額は25,000千円、負債の額は26,250千円であります。	

(リース取引関係) 当事業年度 前事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 1.ファイナンス・リース取引(借主側) 1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 (ア)有形固定資産 基幹システムで使用するサーバー設備 (「工具、器 主として、会館設備(「建物」)であります。 具及び備品」)であります。 (イ)無形固定資産 (イ)無形固定資産 ソフトウエアであります。 同左 リース資産の減価償却の方法 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 同左 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額 減価償却累 期末残高 取得価額 減価償却累 期末残高 計額相当額 相当額 相当額 計額相当額 相当額 相当額 (千円 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) 建物 1,083,150 474,294 608,855 1,083,150 528,964 建物 554,185 車両運搬具 3.193 車両運搬具 1.951 709 2.484 3.193 1.241 工具、器具及び備 工具、器具及び備 27,048 10.899 14.630 4,483 37,948 19,114 品 ソフトウエア ソフトウエア 3,271 1,526 1,744 3,271 2,180 1,090 1,127,564 561,711 503,579 623,984 1,108,729 547,018 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年内 46.666千円 50.116千円 855,767千円 1 年超 1年超 805,651千円 902,434千円 855,767千円 合計 合計 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 減価償却費相当額 支払リース料 減価償却費相当額 155.480千円 153,709千円 64,169千円 62,273千円 支払利息相当額 111,574千円 支払利息相当額 106,886千円 (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得相当額との差額を利 息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっ ております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

有価証券報告書

前事業年度			当事業年度
(自	平成20年10月 1 日	(自	平成21年10月 1 日
至	平成21年 9 月30日)	至 平成22年9月30日)	
2.オペレーティング・リース取引		2 . オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも	
のに係る未経過リース料		のに係る未経過し	リース料
1 年内	125,608千円	1 年内	145,971千円
1 年超	980,992千円	1 年超	1,229,256千円
合計	1,106,601千円	合計	1,375,228千円

#### (金融商品関係)

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃貸借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

借入金の償還日は決算日後、最長で7年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針に記載されている「5.ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日(当事業年度末)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,184,747	1,184,747	-
(2) 売掛金	107,678	107,678	-
(3)投資有価証券	331	331	-
(4)差入保証金	895,900	825,221	70,678
資産計	2,188,657	2,117,978	70,678
(1) 買掛金	283,767	283,767	-
(2)短期借入金	56,668	56,668	-
(3) 未払金	245,555	245,555	-
(4) 未払法人税等	201,142	201,142	-
(5)預り金	12,638	12,638	-
(6)長期借入金 1	3,806,304	3,831,620	25,316
(7) リース債務 2	189,021	189,959	938
負債計	4,795,096	4,821,352	26,255
デリバティブ取引		-	-

- 1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

# (注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

# (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

#### (4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュフローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)	
出資金	20	

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を 把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,184,747	-	-	-
売掛金	107,678	-	-	-
差入保証金	68,822	179,350	311,282	336,445
合計	1,361,247	179,350	311,282	336,445

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

#### 1.その他有価証券で時価があるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
<i>₩</i>	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取	社債	-	-	-
得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 株式等	435	373	61
	(2)債券			
16/H+44m7 ± 1   55 40m	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取	社債	-	-	-
得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	435	373	61
合言	†	435	373	61

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

### 当事業年度(平成22年9月30日現在)

#### 1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
徐州孙丽寺门上朝孙	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取	社債	-	-	-
得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 株式	331	435	103
	(2)債券			
徐州孙丽寺门上朝孙阿	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取	社債	-	-	-
得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	331	435	103
合言	: it	331	435	103

<sup>(</sup>注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

#### (1)取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 金利関連

		当事業年度(平成22年9月30日)			
方法	リッパティラ   取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち	時価
刀压	扱う の作規号		(千円)	1年超(千円)	(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,094,926	827,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### ( 退職給付関係 )

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項は	同左
ありません。	

#### (税効果会計関係)

(			
前事業年度 (平成21年9月30日	)	当事業年度 (平成22年 9 月30日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
内訳		内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払事業税	11,368	未払事業税	16,641
未払事業所税	5,156	未払事業所税	6,252
賞与引当金	24,610	賞与引当金	25,390
法定福利費	3,220	法定福利費	3,903
長期前払費用	7,527	長期前払費用	8,484
減価償却超過額	10,864	減価償却超過額	16,141
その他	7,652	その他	9,920
繰延税金資産小計	70,399	繰延税金資産小計	86,734
評価性引当額	5,031	評価性引当額	5,878
繰延税金資産合計	65,368	繰延税金資産合計	80,856
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	 法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	 の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの当該差異の原因と		との間に重要な差異があるときの当該差異の原因と	
なった主な項目別の内訳		なった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担率	同左	
との間の差異が法定実効税率の100	)分の 5 以下である		
ため、注記を省略しております。			

#### (持分法損益等)

(	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はあ	同左
りません。	

#### 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

#### (1)役員及び個人主要株主等

$\overline{}$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~					r				
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個 人)及びその 近親者	横山 博一	名古屋市 天白区	ı	会社役員	(被所有) 直接10.0	主要株主 債 務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	65,311		ı
役員及び その近親者	冨安 徳久	名古屋市 中区	ı	当社 代表取締役	(被所有) 直接5.0	当社代表取締役 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	219,877		1
主要株主(個 人)及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有す る会社等	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接37.5	主要株主 債 務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 当社主要株主 横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
  - 3. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 冨安徳久及び当社主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

#### (1)役員及び個人主要株主等

. , , .										
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個 人)及びその 近親者	横山 博一	名古屋市 天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.0	主要株主 債 務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		-
役員及び その近親者	冨安 徳久	名古屋市 中区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接5.0		地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)4	-		-
主要株主(個人)及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有す る会社等	㈱夢現 (注)2	名古屋市中区	30,000	財産保全会社	(被所有) 直接37.5	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. 当社主要株主横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
  - 3. 当社は、会館の賃借料に対して、当社主要株主横山博一及び㈱夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
  - 4. 当社は、会館の賃借料に対して、当社代表取締役冨安徳久より債務保証を受けておりましたが、当期中にすべて解消しております。

#### (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月15日				
	当社取締役 6名				
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名				
	当社従業員 11名				
株式の種類別のストック・オプションの付与数	   普通株式 2,000株				
(注)	百进休式 2,000休				
付与日	平成17年 1 月19日				
	当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業				
   権利確定条件	員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年				
惟利唯足示计	退職その他正当な理由のある場合ならびに当社取締役会が				
	特に認めたものについてはこの限りでない。				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間	平成19年1月20日~平成26年9月30日				

- (注) 1. 平成18年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月1日において、1株を2株とする株式 分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっておりま す。
  - 2.株式数に換算して記載しております。

### (2)ストック・オプションの規模および変動状況

前事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### イ.ストック・オプションの数

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
決議年月日	平成16年12月15日
権利確定前	
期首	20 株
付与	-
失効	20 株
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
期首	30 株
権利確定	-
権利行使	30 株
失効	-
未行使残	-

#### 口.単価情報

決議年月日	平成16年12月15日
権利行使価格	25,000 円
行使時平均株価	86,500 円
付与日における公正な評価単価	-

当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	63,733.12円	1株当たり純資産額	789.98円
1株当たり当期純利益金額	12,154.66円	1株当たり当期純利益金額	177.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純和	利益金額について
は、潜在株式が存在しないため記載してる	<b>らりません</b> 。	│は、潜在株式が存在しないため記載してお	りません。
		当社は、平成22年1月1日付で株式1株に	こつき100株の株
		式分割を行っております。	
		なお、当該株式分割が前期首に行われたと	と仮定した場合の
		前事業年度における1株当たり情報につい	ハては、以下のと
		おりとなります。	
		1株当たり純資産額	637.33円
		1 株当たり当期純利益金額	121.55円

# (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年 9 月30日)	当事業年度末 (平成22年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,451,840	1,799,544
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,451,840	1,799,544
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,780	2,277,974

#### 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		

# 有価証券報告書

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期純利益(千円)	276,654	404,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	276,654	404,722
期中平均株式数(株)	22,761	2,277,994

#### (重要な後発事象)

#### 前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

平成21年10月26日開催の取締役会において、1単元を100株とする単元株制度を採用するため、株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1.株式の分割及び単元株制度採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、1 株につき100株の割合をもって、当社発行株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行います。

なお、上記の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

- 2. 株式の分割の概要
- (1) 分割の方法

平成21年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式を、1 株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 22,780株 今回の分割により増加する株式数 2,255,220株 株式分割後の当社発行済株式総数 2,278,000株 株式分割後の発行可能株式総数 9,100,000株

(3) 株式分割の日程

基準日の公告日 平成21年12月14日

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年1月1日

- 3. 単元株制度の採用
- (1) 新設する単元株式の数

前記の株式の分割の効力発生を条件として、平成22年 1月1日(実質上は平成22年1月4日)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成22年1月1日

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
541円23銭	637円33銭
1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり当期純利益金額
98円62銭	121円55銭
潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株
当期純利益金額	当たり当期純利益について
98円47銭	は、潜在株式が存在しないた
	め記載しておりません。

# 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,556,142	819,719	1,157	3,374,705	849,962	167,356	2,524,742
構築物	198,072	78,654	1,892	274,834	148,383	23,857	126,451
車両運搬具	35,070	-	5,161	29,909	29,007	356	901
工具、器具及び備品	149,242	89,554	2,215	236,580	160,504	43,885	76,076
土地	883,003	62,601	-	945,605	-	-	945,605
リース資産	28,349	96,300	-	124,649	16,154	10,484	108,494
建設仮勘定	506,012	141,343	506,012	141,343	-	-	141,343
有形固定資産計	4,355,894	1,288,173	516,439	5,127,628	1,204,013	245,940	3,923,614
無形固定資産							
のれん	242,073	-	-	242,073	107,910	25,081	134,163
商標権	300	-	-	300	200	30	99
ソフトウエア	37,160	16,654	-	53,814	19,638	9,489	34,176
リース資産	103,711	-	-	103,711	40,472	20,742	63,239
電話加入権	6,249	-	-	6,249	-	-	6,249
その他	7,557	7,499	5,819	9,237	1,071	172	8,166
無形固定資産計	397,051	24,153	5,819	415,385	169,291	55,517	246,094
長期前払費用	192,027	14,367	4,414	201,979	49,362	6,607	152,616

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	建物	構築物	工具、器具及び備品	リース資産	建設仮勘定
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
葬儀会館ティア瑞穂	297,535	18,812	13,719	-	-
葬儀会館ティア名東	135,164	16,248	16,175	96,300	-
葬儀会館ティア春日井	209,530	7,676	11,677	-	-
葬儀会館ティア栄生	166,198	23,753	14,027	-	-
葬儀会館ティア岡崎北	-	-	-	-	130,387

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	56,668	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,123,894	1,155,658	1.69	
1年以内に返済予定のリース債務	27,710	31,401	2.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,629,610	2,650,646	1.75	平成23年から 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,976	157,619	4.75	平成23年から 平成41年
その他有利子負債				
未払金	5,098	5,245	2.86	-
長期未払金	16,196	10,951	2.86	平成25年
合計	3,890,485	4,068,190	-	-

- (注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. その他有利子負債の未払金は1年以内に返済予定の割賦未払金であり、長期未払金は1年以内に返済予定のものを除く割賦未払金であります。
  - 3.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	919,862	685,116	472,780	351,134
リース債務	32,198	33,019	4,749	3,833
その他有利子負債 (長期未払金)	5,397	5,553	-	•

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,721	2,487	135	3,585	2,487
賞与引当金	60,617	62,538	60,617	-	62,538
役員賞与引当金	-	10,580	-	-	10,580

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

#### 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	23,156
預金	
普通預金	1,161,446
別段預金	143
合計	1,184,747

### 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
葬儀施行の個人顧客	79,612
(株)ディーシーカード	14,074
フランチャイズ提携先	11,713
イオンクレジットサービス(株)	1,488
(株)オリエントコーポレーション	650
三菱UFJニコス(株)	139
合計	107,678

### (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100 (A) + (B)	2 (B)
					365
122,878	8,022,000	8,037,200	107,678	98.68	5.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

# 商品

品目	金額 (千円)
葬儀用商品	11,320
合計	11,320

# 貯蔵品

品目	金額 (千円)
葬儀用消耗品	23,148
収入印紙、切手	106
合計	23,254

# 差入保証金

相手先	金額 (千円)
UFJセントラルリース(株)	193,552
三洋開発(株)	151,806
伊藤 悦治	134,461
(有)伸和	93,880
(有)ケミカルジャパン	50,000
その他	272,199
合計	895,900

# 置掛金

相手先	金額(千円)
(有)モノプラン	26,397
(株)花の千正園	22,834
(株)坪井	21,691
花重美装㈱	16,774
(株)メディアサポート	14,721
その他	181,347
合計	283,767

# (3)【その他】

### 当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	第 2 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日	第 3 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 4 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日
売上高 ( 千円 )	1,864,468	2,069,194	1,823,300	1,883,037
税引前四半期純利益金額 (千円)	210,452	267,096	179,336	45,058
四半期純利益金額 (千円)	122,667	157,283	98,744	26,026
1株当たり四半期純利益 金額(円)	5,384.89	69.04	43.35	11.43

<sup>(</sup>注)平成22年1月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 0月1日から9月30日まで
定時株主総会	1 2 月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日
利示並の配当の基準ロ	9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公
	告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行
公告掲載方法	う。
	公告掲載URL
	http://www.tear.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を 請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利について権利を行使することが制限され ております。

# 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)平成21年12月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月21日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日東海財務局長に提出 (第14期第2四半期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月14日東海財務局長に提出 (第14期第3四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月11日東海財務局長に提出 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月21日

株式会社ティア 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中浜 明光 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西原 浩文 印業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティアが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

ΕIJ

株式会社ティア 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中浜 明光 印 業務執行社員

化ウナ四字/T社员

指定有限責任社員 公認会計士 西原 浩文業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティアが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。